

静岡県告示第404号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の24の規定に基づき告示する。

令和元年11月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
合同会社A S K	沼津市岡一色 822-4 エン ゼルハイム岡 一色第一 204 号	放課後等デイ サ ー ビ ス mirai	沼 津 市 大 岡 2449-1 ヒーローマン ション1 F	令 和 元 年 11 月 1 日	放課後等デ イサービス	重症心身障害 児以外
合同会社A S K	沼津市岡一色 822-4 エン ゼルハイム岡 一色第一 204 号	放課後等デイ サ ー ビ ス mirai	沼 津 市 大 岡 2449-1 ヒーローマン ション1 F	令 和 元 年 11 月 1 日	児童発達支 援、保育所 等訪問支援	特定なし